

1. 件 名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（17）」

2. 日 時：令和3年12月14日（火）13時30分～15時30分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

石井企画調査官、中野上席安全審査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査専門職、鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職、川村安全審査専門職、赤石原子力規制専門員、吉村技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他27名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術対策グループマネージャー

日本原子力発電株式会社

炉心・燃料サイクルグループ担当

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. その他

資料1 技術基準の各条文毎の整理について

資料2 補足説明資料における確認済み範囲の色分けについて

資料3 基本的安全機能の説明事項に関する型式指定申請書との比較について

参考

※ 令和3年11月29日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

※ 令和3年12月6日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の石井です。それでは、RFSの第2回設工認に係るヒアリングにヒアリングを
0:00:11	これから開催したいと思います。当ヒアリングとしては12月14日付のヒアリングになります。よろしくお願いします。
0:00:21	RFS側でまず最初に参加者、それから、事前に資料はいただいているんですが、
0:00:27	何か補足で説明があることがあればお願いします。
0:00:34	はい。RFS東京事務所です。東京側の参加者を紹介いたします。まず流れで当社がですね、ゲートシライ設計製造長以下、kA10名ですね、この中には、ウェブで参加しているサエグサをみます。
0:00:54	それから東京電力からシマグループマネージャーが、この会場から一般化されています。
0:01:00	委員それから原子力発電の高さが3真上から3回をされていますと当局側の参加者は以上です。持つ側紹介をお願いします。
0:01:12	はい、ファイルFX六つシライです。
0:01:15	添付側参加者はアカサカセンター長含め18名。
0:01:20	参加しております。
0:01:22	以上です。
0:01:25	はい、東京事務所です。ちょっと補足の説明ということで、2a項ですね、先週までに資料を出させていただいておりますが、昨日追加で資料を二つほどおくらせていただいております。
0:01:41	一つが前回にコメントをいただいた内容の中で急ぎ対応ということで、技術基準の各条文ごとに施設特有の内容等を説明することと、その中でも特に
0:01:56	日立GEの型式指定との比較のお話がありませんということで、今日その資料を一つの機能追加で送らせていただきます設備の3-002という資料です。
0:02:08	いただいたコメントその他の部分につきましては表画面共有ですねこんなふうに進めたいというふうには思っていますので、御説明をして議論をさせていただきたいと思っています。
0:02:20	それからもう一つ追加で送らせていただいた資料がありまして、こちらは補足説明資料の中でですね、等々に事業許可でいただいた内容、それから、平成22年の設工認で認可いただいた内容、或いは保安系以降で審査内容。
0:02:41	こういったのですね補足説明資料上で色分けをするという案を作っております。これもちょっと共益費の事業を実施したばかりですが、こんな感じでいいかというようなご相談させていただきたいと思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:55	これらについては資料の説明をさせていただいたほうがよろしいでしょうか。
0:03:02	以上です。
0:03:45	すみません規制庁のだけですが今日のヒアリングの2の説明資料の資料の説明に入る前にですね、
0:03:56	前回いつとこれ12月6日、
0:04:00	3日に提出されているちょっと資料でちょっとこちらのコメントなり指摘をですね反映していただいたものをちょっと再度提出いただきたいと思うところがありましたので、まず先にそこを説明させて、
0:04:17	いただいていいでしょうか。
0:04:22	RIS東京事務所延べ数よろしくお願いします。
0:04:36	えっとですねあの具体的には、先週提出いただいた津浪。
0:04:43	民間する資料なんですけど、今回我々もですね個別具体的なところはあんまり審査会合では申し上げませんでした、問題意識としては津浪の具体的な解析なりですね。
0:04:57	安全性の説明っていうのをきちんと説明いただきたいと思っておりますということで、これから申し上げるですね3点について、まずこのコメントをですね班いただいた津浪の説明資料を提出いただきたいと思っております。
0:05:17	まず1点目なんですけど、
0:05:22	審査会合でもちょっとお話に出ましたの今回津波の襲来で
0:05:31	崩壊崩壊するっていうかその倒壊する過程におかれている受け入れ区域ですね、受け陸域の壁とか床とかクレーンとか梁とか、そういう損傷モードについて、まずきちんと説明をいただきたいと思っております、具体的にはその天井スラブですとか、
0:05:49	クレーンがですねそれぞれ押してくるっていうことになってるんですけども、複数同時にキャスクに衝突しないっていうようなですね、事がちゃんと説明いただきたいと思っておりますっていうのがまず1点目です。
0:06:02	この点については、
0:06:04	よろしいでしょうか。
0:06:14	六つ本社だと申します。今いただいたコメント補足説明資料のほうに反映しまして再提出いたします。
0:06:25	あとございます。よろしくお願いします。2点目はですね、津浪の解析の影響評価のことにに関してですが、これABAQUSを使われてると思うんですけど。
0:06:40	ABAQUSのエキスプレスしつとなりスタンダードでそれぞれどちらで評価に解析が行われてますかということを附属説明資料で説明いただきたいと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	前例っていかその既認可との関係でスタンダードを使っているのがあればですね、そのエクスプレス知っといまま何かこちらの方が主流だみたいな話は聞いてるんですけど、それを使わない理由とかですねエクスプレス知っておりますスタンダードのほうが保守的だとかそういう理由があるのであればあわせてこちら
0:07:15	これについても説明いただきたいと思っております。
0:07:19	以上これが2点目です。
0:07:23	はい六つ本社ムタです。今回の評価で使ってるのはスタンダードのほうなんですけども、今ご指摘のコメントについても説明資料のほうに反映して再提出いたします。はい、よろしくお願ひします。最後3点目はですね。
0:07:40	これは搬送台車の話です。搬送台車にですね、そのうちキャスクが乗った状態で、その津波が津浪なり来津波漂流物が押し寄せるといふか衝突するっていう可能性について、
0:07:58	これについても説明いただきたいと思ひます。その際に派力津波の反力が搬送台車に影響をしてもキャスク2の基本的安全機能に影響を与えないっていうところですね、説明いただきたいと思ひます。これが3点目です。
0:08:19	はい。三つ本社ムタです。
0:08:23	発電所途上にキャスクがある状態といふのはですね受け入れごとか搬出前の状況が想定されておひまして、
0:08:33	その場合運用上の対応として屋外に通じる扉は別途すぐによりなります。
0:08:40	従ひまして会場にJASTEMある状態では既設火力漂流物と、
0:08:48	ひよつとするといふことは考えてないんですけども、それぞれ御説明資料のほうにその旨、
0:08:54	記載して、こちらもお計したいと思ひます。わかりましたありがとうございますいわゆる全う御説明されたのはだからここはもう血糖設工認じゃなくてその保安規定な運用の中で、ちゃんと定めていくっていふそういう話になるっていふことでしょうか。
0:09:12	はい。そん者がおりスパイ人側の扉を確実に運用するといふことで対応されるかと考えておひます。
0:09:22	わかりました。そうであればですね今回またこのあと説明なり、
0:09:28	質疑応答あると思ひますが、許可なりその既設工認保安規定の色分けっていふところですねあのような感じでまた説明していただければと思ひます。冒頭添付じゃその津波に関してのコメントは以上です。
0:10:14	すみませんじゃちよつと前置きがなくなつちやいましたけど、影響のヒアリング資料の話に移りたいと思ひます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:12	すみませんこちらからですね先週いただいた
0:11:19	資料の自然事象ですかね、について
0:11:26	何点かコメントしていきたいと思いますが、カワムラさんお願いできますか。
0:11:39	はい。規制庁カワムラです。まず私の方から到達なキーに対する関する説明資料について、何点かちょっとコメントさせていただきたいと思います。
0:11:55	補足説明資料の竜巻の 87 ページ 88 ページ目なんですけども。
0:12:03	よろしいでしょうか。
0:12:16	／まして、RMS六つの千葉ですよろしくお願ひします。
0:12:24	JC7 ページ目、パッチ 18 ページ目、これ、
0:12:31	当設工認申請書のほうもそうなんですけども、当飛来物の飛散挙動の評価が載っておると思ひます。当申請書のほうにも抗生剤と。
0:12:47	ワゴン車の結果が載ってると思ひてまして構成材については
0:12:56	竜巻評価ガイドのほうに与えが載ってるものをそのまま載せてるのかなと思ひうんですけどもワゴン車についてはおそらく計算さされてるものかなと思ひうんですけれどもその計算部分について、
0:13:11	説明が申請書もそうですし、今回の補足説明資料についてもない。
0:13:17	という状態だと思ひております。その冷凍この飛散挙動の結果ですね、こちらの計算結果について計算コード使用者場合はその詳細を
0:13:30	まず手計算等で決算系と計算されている場合は評価式について記載をいただきたいというコメントでございます。補足説明資料のほうについてはね。
0:13:43	補足説明ですのでどういったものを使つたか、口頭で答えていただければ、
0:13:51	わかるんですけども、申請書のほうについては記載をちょっと検討していただきたいというコメントが一つ目ですが、いかがでしょうか。
0:14:02	よろしいですかある変数六つの砂層だけです。どうぞただいまいただいたコメントをなんですけれども、都市書のほうには特段計算コードについては離型おりませんでした。水野で実際コンポストU&竜巻の飛散評価コード。
0:14:21	を用いて計算しております。
0:14:24	別の補正にて、第 2 回申請の申請書に反映したいと思ひます。
0:14:32	あと補足説明資料の経理部 88 ページ。
0:14:39	留置場確保竜巻の 88 ページに記載がある。そんなの。
0:14:46	またごめんなさいえっとワゴン車ですが御社の時 3 評価の結果ですけれどもこれもトンポツを用いて評価した結果を計算しております。
0:14:58	以上です。
0:15:01	はい。規制庁カワムラです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:05	回答について承知いたしましたので。申請書のほうへの記載については、よろしく願いいたします。
0:15:16	それぞれ一定なんですけども、これも申請書と補足説明資料両方
0:15:24	に関してなんですけども、竜巻の補足説明資料 93 ページ目。
0:15:29	でございます。
0:15:33	90 賛成者延命
0:15:40	貫入深さについて収益性NDR清酒経緯を使いますと書いてあるんですけども本当はこれをちょっと
0:15:51	コメントだけなんですけども、感知A棟式の使い分けの条件の中に求めたい20 数xですね、管理深さXが入っております、d分の幾つ何条の場合とで分内かつ何かの場合、
0:16:11	では決定を式が二つあるんですけども、Xを求めたいってということで直感的にどっちの出欠考えているのがわかりにくい。
0:16:21	というような記載になっておりますので、今、この式で例えば微分のX20 の場合ですと、
0:16:33	方に 0.5 のかかったちゅう各項の中身ってのが二つの式で共通項になってましてここが1になるかどうか、使い分け系。
0:16:45	を行うんだと思っておりますので、そういったような記載をちょっと検討していただきたいのが、当面等になります。
0:16:56	1 課がでしょうか。
0:17:02	実際の燃料貯蔵のテラヤマです。当今おっしゃった月のところですが、ですね、確かに交通網のところの場合分けをするっていう方法もあるんだと思うのですが、施設ですね、このテーマのものと論文、
0:17:20	等を見てみるとですね、の上のこのエリアC層だけでもある久米田定例システム方向なんですけど、基本的にあろうパブリックバーでいいんで、それと生物関わったと。それを制度、
0:17:39	竜巻外部との届け出たもの、それで整理しているのがちょっと記載となっておりますので、ちょっとそれに倣って、このまま誠心誠意他行が整合性がいいのかなということで、可能であれば、ちょっと今のままにしたいと考えているところなんですけど、
0:17:57	はい。
0:18:01	はい。規制庁カワムラですと、本当に
0:18:05	欧米私が読んで直観的にちょっと思っただけですので、そういった方針であれば全然構いません。
0:18:15	それは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:17	これはちょっと
0:18:19	それではどっ次のコメントに移らせていただきますと補足説明資料の94ページ目。
0:18:29	それ竜巻の計14ページ目ですけども。
0:18:40	断層と電源車コンテナ物置ドラム缶については
0:18:47	がん防止措置が適切なイトウを行うことが適切だということで等、そういった飛散防止措置を行うこととする。
0:18:58	ということが書いてあるんですけどもこちらについては、
0:19:03	どういった方法を考えてるかっていうのはちょっと具体的に説明していただきたいと考えております。
0:19:11	こちらについては以上です。
0:19:22	Rx六つの砂層だけです。同義3防止措置ですけども、バスに関しては、
0:19:30	原則として入構させない運用とすることとしています。
0:19:38	あと、電源車に関しましては、第1回申請の設工認で申請しました通り、 ^o 専用の固縛装置を用いて固縛するという方法をとります。
0:19:52	あと、コンテナとかGがに関しては、原則として構内の持ち込み禁止をしますけれども、どうしても持ち込まざるを得ないっていう場合に関しては、屋内での仕様は基本的には
0:20:10	機構図で内で使用するようにします。
0:20:16	それでどうしても屋外でっていう場合に関しましては、飛散防止措置、この場合飛んでいかないように固縛をする。
0:20:26	主なものにくくりつけるなどの方法によって飛ばないようにするという方法をとります。
0:20:34	具体的な方法についてはそのものの形状だとかに応じてそのときそのときでおおしていくという形になりますんで一概にこれっていう方は特にはあるの考えておりません。
0:20:48	以上です。
0:20:51	定着カワムラです。はい、回答で対象といたしました電源車については、第1回のほうで固縛装置のほうの説明されてるということでちょっとそちらのほう確認させていただきたいと思います。
0:21:06	バスコンテナ物置ドラム缶に関しては基本的には運用でということなので、後で、色分けしていただいて、保安規定のほうでその対策であったり運用の部分は確認したいと考えております。
0:21:26	規制庁の石井ですけども、今のカワムラの質問に関連して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:31	原則バスは構内に入れないというふうには発言をされたんですけど、そちらの補足説明資料の中で、敷地内を運行するバス、大型トラックを含むというふうに書かれていて、
0:21:44	そちらで今考えてるのはカワムラが保安規定とかで、
0:21:49	対応するっていうふうに言った。
0:21:53	何かその対比に備えた運転者の待機っていうことを考えてるんじゃないんですしたっけか。
0:22:02	あるフェイス六つの佐々木です。現状構内にはバス等は入ってこれるような状況になっていますので、
0:22:12	実際事業開始するタイミングを持ってこないの乳房管理はきっちりやっていくっていうことになりますので、
0:22:21	そのタイミングで退避する必要が基本的にない外にあらかじめ離れたところに置いておくと。
0:22:29	いう形をとります。
0:22:33	以上です。
0:22:35	注腸のイシイですけど。
0:22:37	今、補足説明資料上は大型トラックを含むというふうには書いてあるんですが、そちらはどうするんですか。
0:22:47	RS六つの酸素だけです。大型トラックに関しましては、工事の都合条項に入って50へないので、実際にいるシチュエーションというのは往々にしてあるのかなと思います。
0:22:59	その場合は、と竜巻を検知したタイミングを持って簿外に速やかに対比する形をとります。
0:23:09	以上です。
0:23:15	規制庁の出力おりましたので、その辺を適切にどうするのかっていうのを原則入らないっていうのではなくて、
0:23:23	大型トラックも含むというふう
0:23:26	書かれていて、バスにかわる大型トラックがあるのであれば、ちゃんとその辺の運用もこういうふうにしますっていうのを、
0:23:33	明確化していただければなと思うんですが、いかがでしょうか。
0:23:40	RS向きも冊だけです。そこら辺の詳細な書き分けにつきましても考えていきたいと思います。
0:23:52	町のイシイです。よろしくお願ひします。川村さんいいでしょうか。
0:23:58	はい。
0:24:00	では決定よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:05	規制庁の川村です。続いてそのままの資料の94ページ目のとこなんですけども。
0:24:14	当敷地境界の外にもきいはコンテナ等が設置される可能性は低いということを書いておましてこの文書申請書のほうにも記載があったんですけども。
0:24:29	説明としては少し
0:24:34	定性的なものをだと思ってまして、実際にコンテナであつたり物置が東側道路周辺にあつた場合は、施設への到達可能性があるんじゃないかなと思ってるんですけども。
0:24:51	これらが仮に、敷地境界周辺に設置された場合の建家の建屋への影響評価について説明いただくことは可能でしょうか。
0:25:07	RFS人数の策だけです。どう、先ほどコメントいただいた°敷地の東側道路に関してはAと貯蔵建屋まで
0:25:19	一番短いところで140m程度しかありません。それに対して、今後外に例えばコンプライアンスだとか物置がプロットされた場合を考えると、もの大きいだと230m
0:25:37	本店後190m飛散するという計算になっていますので、建家三園
0:25:45	届いて、
0:25:47	そのぐらいの影響があるかに関しては、計算してみた結果、通常貯蔵建屋のために当たると当たるんだけどコンクリートの裏面剥離はしない。
0:26:03	よって、貫通までの当然至らない、そういった評価になっています。
0:26:08	以上です。
0:26:12	はい。規制庁カワムラです。サイトウについては承知いたしましたのでちょっと今の
0:26:19	補足説明資料であつたり申請書の記載がちょっと定性的なものだと、先ほども申した通りで感じてますので、すでにそういった定量的な評価されてるなれてあればそういったものをベースで、
0:26:35	示していただきたいと思っております。以上です。
0:26:42	Rx六つの佐々木です。先ほどいただいた文書にてっていう示し方なんですけれどもこれは補足説明でっていうことでしょうか。
0:26:56	はい。規制庁カワムラです。相鉄で一応ごとく説明のほうに含めていただいて、評価した結果問題ありませんといったことを示していただければと思っております。
0:27:11	以上です。
0:27:13	RSむつの冊だけです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:16	先ほどのカワムラさんからの補足説明に関するしていただくことできることであるといたしました。
0:27:25	以上です。
0:27:49	規制庁がほか、
0:27:52	よろしいでしょうか。
0:27:55	規制庁の石井です。
0:27:58	以上の竜巻に関しては、今のコメントを踏まえて適切に対応していただければと思います。
0:28:05	続いて火山に関して、こちらからコメントしたいと思いますので、今村さん、お願いしていいですか。
0:28:18	はい。規制庁の川村です。
0:28:21	続いて各案に関してですけどもこちら宣誓書等補足説明資料で言いますと、各班の7ページ目。
0:28:32	当降下火砕物による小計の考慮に関してええと設工認申請書のほうについては運用によりって書いてありまして、やっぱり今回提出いただいた補足説明資料では自主的に一部た上部に対策を施し、
0:28:51	というのがええと記載されておるんですけども、
0:28:58	水ムタ常備体制何かこう、対策として取りつけるのであれば等直長もその条件みたいなのがまた変わってくるのではないかなという転換懸念しておりまして、
0:29:13	ちょっと具体的にどういったこと実施される予定なのかっての、
0:29:20	お聞かせいただきたいんですけども言ったガーダでしょうか。
0:29:25	はい。° RFSの千葉です。まだ資料のほうなんですけども、設置させていただいた資料の節2のほうの015の資料の4。
0:29:41	非公開外部火災、
0:29:42	という資料のほうをご覧ください。
0:29:48	そちらの資料のページなんですけども。
0:29:53	ずっと後ろのほうに行きまして、
0:29:57	こちらのページ、
0:30:00	ちょっと通し番号があれなんですけど、下のページで11事象を括弧外部火災-193。
0:30:08	というページ裏になりますでしょうか。
0:30:19	今画面に映っておりますけども、
0:30:22	今からちょっと話す内容につきましては、これらの事業許可の段階では、下の非公開情報とさせていただいてる部分になりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:37	RFSの千葉です。今の同じ資料の
0:33:43	はい。
0:33:53	下のページで11条の防災188というページまで戻っていただきますと、
0:34:01	一応この
0:34:06	上のほうにあった4.2.13金属カスクの閉じ込め機能についてということで、外部火災の二次的な影響でいろいろとその閉じ込め機能への影響があるらしく、それに対する評価みたいなと書いてあるこれ、資料になりますけども、
0:34:25	そこですね、次の189ページのほうにいていただきましていから3行目ぐらいのところ金属カスクへのばい煙ですとか有毒ガスの影響ということで評価しております。
0:34:42	で、この場合ですとか有毒ガスが具体的には後程建屋の中に入り込んで、外部火災により水位が入り込んできて、それを今みたいなそのフランジ部みたいな金属の引き出しのところに影響するんじゃないか、そういうふうな評価をしております、
0:34:59	評価上は先ほど言いましたけども、そういったものがあつたとしても、技術基準運用満足しないような状態になっているならいいんですけども、そういったその外部火災の面での影響の対策というのを集目的にして先ほどのカバー、
0:35:15	みたいなところになります。ただそれはええと火山の配賦火山のそのお客さん火砕物が、
0:35:25	同じように貯蔵建屋の中に入り込んで規定して売り上からふり注いできて金属面に悪さをするというような影響モードに対しても有効な手だてで記載をこれから外部火災の場合、対策立派ですけども同じように、
0:35:42	火砕物に対しても機能するだろうというふうな受けとめます説明になります。以上です。
0:35:53	規制庁の石井です。そこは理解しました。
0:36:06	規制庁の石井ですけども、カワムラ3火山に関しては以上で大丈夫ですかね。
0:36:13	はい規制庁桑村です。私のほうからは以上です。ナカノです。今の説明って、
0:36:22	地下際の資料からは読め読めないんですよ、直接その
0:36:27	火災の市火災の時期について火災と同じことをやるっていうのは、
0:36:33	RFS六つ千葉ですけども社債のところから読めないといいますか一般の方の方からごめんなさいからも店舗独占的説明書火山の添付資料から、
0:36:44	読めないんでしょうか。
0:36:46	いや、火災と一緒にということか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:49	RFS虫歯ですけども事業許可にしても、あとは設工認のを資料にしても、言葉としては、当カバーとかそういう表現がしてないというだけであった上部への自主的対策と。
0:37:06	いう人ってなったので、いろいろその細かく書けないような状況が当時ございましたので今そのや表現で統一しているところです。わかりました。ただ、補足説明資料内ではなんか
0:37:20	行くというか、
0:37:22	徐々にそういったをよさそうですね。
0:37:25	火山側からも、
0:37:28	そうRFSむつの千葉ですけども、そういう意味で言いますと第1回のお出しした補足説明資料の中では、そういう説明した資料はあるのはあるんですが、
0:37:45	ちょっと今日は用意しておりませんが、わかりましたあそこでおめだったら改革で確認しております。
0:37:59	規制庁の石井です。それでは降下火砕物火山等については以上ですね、じゃあ続いて、
0:38:11	クレーンに関する事で、カワムラさんからコメントをお願いします。
0:38:19	はい。規制庁カワムラです。続いて都政Ⅱ2のほうの007番、2週間ほど前に提出いただいた資料になるかと思うんですけども。
0:38:33	キャスク等の取り扱いについて説明された資料かなと思うんですけど、ちょっとこちらのほうについてコメントさせていただきます。
0:38:44	こちらの資料ⅡAと図の中でですね、ソ連でのそのキャンプ取り扱い上の制限、
0:38:53	が幾つか記載されておりまして、巻き上げ速度やっぱり総速度について、幾つ以下みたいなものを書いてあるんですけども、こちらガーンの設定をした理由ってのはおそらくは衝突時の加速度等の設置、
0:39:12	dに依頼するものが行うと思っておるんですけども、こちら側の
0:39:19	提言の速度については、
0:39:21	触れ合いのガイド設計でもって担保するのか、運用で担保するのかはちょっと
0:39:29	これがカトウちょっとお聞かせいただければと思うんですけどもいかがでしょうか。
0:39:35	はじめにとナカジマと申します。
0:39:38	今の速度の件なんですけども、補足説明資料の中で、そこと記載されておりますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:46	こちら低角速度を記載しておりまして、そうでないのは層厚速度層はございません。
0:39:53	巻上げ速度のチップとかっていうのはあるんですけども。
0:39:57	こちら全部運用のほうで今期保安規定のほうの運用でお話を聞いて思っております。以上です。
0:40:24	規制庁カワムラです承知いたします。
0:40:29	運営運用で担保をするっていうのがどういった形で担保するのかを括弧がわからない部分もあるんですけども何かをスイッチみたいなものを設けられる。
0:40:42	そのイメージすればよろしいのでしょうか。
0:40:49	手順のほうで記載するっていうことになると思うんですけども。
0:40:58	スズキとか設けないです。以上です。
0:41:07	一応のイシイですけども、ちょっと私の理解が間違っていたカワムラさん不足して欲しいんですけど。
0:41:13	最初低角速度が書かれてるんだけど、その速度に対してどういう速度で運用するのかっていうところを確認したかったっていう意味ですかね、カワムラさんの質問は、
0:41:28	規制庁の
0:41:31	カワムラです。等にしておるのは留まっクレーンとかオノとちょっとから質問したかったんですけども想定等、搬送台車等もあるんですけども、そういったものが位相速度どうであったりこういった切り下げについて。
0:41:51	条件があるのであれば、こういったものを要目表に書いたりしないのか、ちょっと気になってますって。
0:42:01	それが安全設計上担保しなきゃいけないし、速度であるのであれば、性能として、要目表に記載した方は1E-ではないかなと考えている部分が一つ冷凍もう一つは
0:42:20	閉塞といったものを運用で担保するときに、何かそれから
0:42:29	クレーンとかのコントローラーに設置を設けておいて、それは運用でもっての切り換えを行うのかなと思ってたんですけどもそういったものを設けずに実測でどうやって操作するんだろうなと気になったのがもう一つです。以上です。
0:42:50	イシイですけど、そういう意味で今株主間に合ったその日即っていうところはどようやって制御されるんですか。
0:42:59	アレルギーのナカジマと申します。日先ほどのスズキって仰ってましたけれどもここ私の勘違いでクレーンの操作盤にですね、高速と低速とかっていう切り替えるモードがあります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:14	それを運転ビジョン工夫
0:43:18	PRばってもずっと直しすると。
0:43:21	日そこでずっとちやいますけど、うちの一基1 開口をしてやるとちょっと使う方法がないものとかっていうのもありますので、
0:43:28	そういうところの運用で担保するっていうことになると思います。
0:43:32	それと、インタロックの話なんですけどそちらもクレームフックとキャスクがあってその間に治具って言ってますけど。
0:43:42	このキャスクをつるつり具がございます。
0:43:45	それは設備と扱ってないので、
0:43:49	それを含めた格好で以下6とか組んでますので、運用本規定のほうで、
0:43:57	説明をさせていただきたいと、それで従前も
0:44:02	そのインターロックについては保安規定のほうで確認してもらいますということの説明させていただいております。
0:44:09	以上です。
0:44:14	○ベース型のスギヤマです。今ナカジマのほうから話が出たと思うんですけども、キャスク取り扱いに関しては、手順とか操作という形になりますので、こちらに関しては、医療止めたのかなというようなことで考えていいというまで保安規定側で、
0:44:31	以上で説明させていただいたというような状況率で今回のカワムラさんがおっしゃっているような、理事長も、内容もそう、これに関しても、操作面の結果なのかなということで、イトウ保安規定側、
0:44:47	いうことで認識しております。以上です。
0:44:54	規制庁の石井ですけれども、衝突とかの評価に関わっては、低角でぶつかってもっていう形で今評価されてるんですけどつか。
0:45:07	あれ、同社の六つのナカジマです。計画でございます。
0:45:12	以上です。
0:45:14	このイシイです。低角でぶつけて損傷しないっていう形でやってるっていうことですかね。
0:45:22	はいその通りです。
0:45:24	集中しですが起こりました。
0:45:28	カワムラさんと鋼板の要目表の件をもう1回回答してもらえばいいですかね。
0:45:38	規制庁カワムラです。低角でどうその衝突等を解析されている。
0:45:48	著作権に低角の速度っていうのは
0:45:52	クレーンとかを設計する条件にはならない。
0:45:56	ほか、ちょっと考えをお聞かせいただければと思うんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:07	ベイズ物のスギヤマです。計画の速度に関しましては、別途巻き上げの速度とかっていうところ関しましては、ときや作る側の
0:46:20	損傷事例がですね、そういった観点から見て土地見ているというような状況になっております。
0:46:28	デメリットですから、そう。
0:46:32	決まりはJASTEM側で原燃着眼点などを確認したところにつけるというような状況になっております。以上です。
0:46:43	成長カワムラです。
0:46:46	角でキャスクの安全解析を行った結果、低角としてっ子の速度になりますっていうので、これの性能が決まってくるわけではないんでしょうか。
0:47:00	はい。RMSEウツミスギヤマれず、当クレーンの速度に関しましては今おカワムラさんがおっしゃった通り、生徒着眼からの評価の内容によって決まっているというような状況です。いろいろとちょっと他の発電所のリスト。
0:47:18	委員長プレート見てますと、あまりその辺の速度とかまで書いてませんので、別途そこまではある程度要目表に入れる必要ないのかなということであれば、私たちは判断しております。以上です。
0:47:35	はい。規制庁カワムラです。頂上実施します。ちょっと施設等の状況も踏まえ、
0:47:45	ちょっと確認してみます。すいません。ありがとうございます。
0:47:57	規制庁の石井です。じゃあクレーンについては、
0:48:02	そこまでとして続けて搬送台車のほうも、
0:48:07	カワムラさんの方からコメントをお願いしていいですか。
0:48:12	はい。
0:48:14	別のカワムラですと搬送台車についても同様の考え方かなと思うので、
0:48:21	本体ないと思うんですけども搬送台車の位相速度等についても保安規定側で担保するという考えでよろしいでしょうか。
0:48:32	RFSの元のナカジマと申します派の事業許可変更
0:48:38	申請書の添付書類8なんですけども。
0:48:41	そちらのほうに搬送台車の浮上高さ位相速度については運用面分野で定めるってしてますね。
0:48:49	保安規定のほうで説明したいと思っております。以上です。
0:48:55	規制庁カワムラです。承知いたします。
0:49:06	規制庁の石井です。カワムラさんじゃそこ
0:49:09	クレーンと搬送台車の件はそれでよろしい。以上でよろしいですかね。
0:49:15	はい、大丈夫です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:19	続きまして摂津2のほうの006に関してこちらから少しコメントさせていただきます。吉村さんお願いします。
0:49:32	規制庁の吉村です。
0:49:36	それではですね節2のほうの006でしょ。
0:49:42	これは最初にあったスケジュール表をちょっとタイトルが違ってたんですけど、使用済み燃料貯蔵設備本体の強度及び耐食性についてという。
0:49:53	資料に関して、三つですね、三つほど確認させていただきます。
0:50:00	一つ目なんですこれは実はうちのオザキの方からこの資料に限らずということですけど。
0:50:09	全般的に
0:50:12	許可申請とか型式指定等で、
0:50:15	確認されている内容との比較。
0:50:20	の資料をお願いをお願いしましたが、この0図を食うに関してもこれはどちらかっていうと型式指定
0:50:31	等に関連する内容がほとんどなんですけど。
0:50:36	その辺ですね。
0:50:40	もうすでに確認されてる内容
0:50:43	それカラー間違ってるっていうかもしく持ち込ま変更されてる内容
0:50:49	ですね、そういったものを整理して、
0:50:51	説明をしていただきたいと。これこれについては追加の資料をいただいているので、そこについて後でこれを時で実施して、もう少しコメントを追加しますが、
0:51:04	これをはっきりさせていただきたいと思いますというのは
0:51:09	やっぱり確認スルー。
0:51:12	内容がですね
0:51:14	細かい内容になりますんで、過去にすでに確認されている内容が重複すると。
0:51:20	我々も合理的に審査を進めたいと思ってますので、
0:51:25	ポイントを整理したいという意味でもすでに確認し、もしくは承認されている内容については、
0:51:31	明示していただきたいと思います。
0:51:34	この件に関して
0:51:39	昨日ですか、追加の資料をいただいていますので、
0:51:44	所例をちょっと今日確認させてもらいましたけど、
0:51:50	これについて少し今の件に関して追加の
0:51:56	コメントを差し上げます。
0:52:01	特にですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:04	型式指定との比較という表を 00
0:52:10	節に 3-002 ですか。
0:52:12	これ例についてホームベースにちょっとコメントします。
0:52:18	この資料ですすねこれは
0:52:23	いわゆる
0:52:24	今回の設工認申請の内容等、
0:52:29	過去のですね、同じ型式は同じなんですが、
0:52:35	日立GE社の
0:52:38	いわゆる型式指定申請書、
0:52:41	とにかくこちらからのお願いに従って整理をしていただいたんでいただいて今日
0:52:48	昨日で提出していただいたんですが、
0:52:51	TOWA長がついてますが、三鷹を感じたと。
0:52:56	項目の比較がされているだけで、
0:53:02	基本的に項目の内容が
0:53:06	同じなのか、それとも違うのかということがこの表を見ただけでは全く判断ができないです。本来は、もう1個と
0:53:17	色分けな資料みたいのいただけてますが、
0:53:21	実際にはこうやって色分けしていただいてここは終わってるとかいうのをし、
0:53:26	示していただけるのがベストなんですけど。
0:53:30	非常に手間がかかるようであれば、少なくとも思う。
0:53:36	今回提示していただいている表 1 から
0:53:41	兵庫後ぐらいになるんですか。
0:53:44	例えば
0:53:47	今も参照している私の方で言えば、例えば耐圧共同耐食性に関する
0:53:56	3 第 5 表っていうのはありますよね。第 5 表、
0:54:01	ちょっと例にちょっと
0:54:04	説明したいと思いますけど、第 5 表っていうのは例えば、
0:54:08	13 ページに第 5 表、
0:54:11	ありますね。これ第 5 表これは型式指定の
0:54:16	強度評価のところと、今回の
0:54:20	いわゆる共同
0:54:24	強度耐食性に関する部分の項目の比較表、今回の申請の比較表です。
0:54:29	で、バツだと見るとこれ、
0:54:31	目次っていうんですかね項目の比較が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:37	右左書いてあって、補足が一番左、右にあるんですけど。
0:54:42	ここ比較してタイトル一緒ですと、
0:54:47	いるのはわかるんですが、
0:54:50	中身が同じなのかないかなのかってのは実はわかりませんね例えばでいうと、
0:54:57	23、No.左のほうになんぼありますんで 23 番ありますよね例えばここに 4.2。
0:55:03	今回の申請が燃料環境条件っていうのはあるけど、これは、
0:55:08	型式指定のときと一緒になのかどうか燃料条件、環境条件、
0:55:13	所だったのかどうか。
0:55:16	それ以外にも例えば設計事象とか解析対象の事象とありますけど、これはどちらかという、許可との関連もありますけど。
0:55:25	これが、
0:55:26	同じものであるのか。
0:55:29	そんで、それから例えば、その次の
0:55:35	1014 ページに行きますと 14 ページでこれ例えば
0:55:39	応力解析の手順た 6 ありますよね、6、
0:55:44	32 個 6 あって、
0:55:47	例えば 34 で荷重の線荷重条件があって計算。
0:55:52	方法があって、
0:55:54	計算結果があるっていうば大体そういう組み立てになるんですけど。
0:55:58	荷重条件って同じ。
0:56:01	7 日。
0:56:03	それから、3536 のナンバーで例えば温度分布って。
0:56:08	今回だけありますけど、これは前回との温度条件一緒なのか。
0:56:14	それから 6.3 と問えば応力計算の評価があった場合には、
0:56:19	応力計算の方法は、例えば前回と一緒にだと。
0:56:25	だけど、入力条件が、
0:56:28	うちが今結果も違うので、もし解析条件が一緒であれば、ホームが一緒であれば入力条件の違いと結果を
0:56:36	確認すればいいという手順になりますので、そういったことが、
0:56:41	° ° の計算ももう大体そういう組み立て荷重条件が手計算方法があって、結果があるというのが大体組み立てなんですけど。
0:56:51	計算方法一緒であれば我々それを改めて細かくチェックしてコメントする必要はないので、いわゆる条件が条件と結果インとアウトですねそういう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:03	この地区で我々もチェックしますので、そういったことで合理的な審査ができますので、そういったものが、
0:57:11	表、今の表だけだと読めないんですね。
0:57:14	だからそういったものがわかるような形で出していただききたいと思います。それによって我々も、
0:57:23	スピードアップするできる。
0:57:26	審査ができますので、そういった形でちょっとこれも1回見直していただければと思います。
0:57:33	ちょっとここで来ますよろしいでしょうか。
0:57:38	PPRC
0:57:40	リサイクル燃料東京事務所の次第でございます。コメントありがとうございます。まず形っていうのを違いとかですかね、私記事のほうは飛散もの気圧です。さらに高燃焼度燃料向けられる設計のもの。
0:58:00	ですから燃料仕様とかや違ってのは確かでございます。ですので、そういうところの違いがある、あるんですけども解析の方法です。
0:58:12	については基本的に違ってらるものでないというふうには認識しておりますので今ポスターに違いないかというところですね。ちょっと見えるかようにしてですね、ちょっと修正を考えたいと思います。以上です。
0:58:28	はい。
0:58:32	規制庁ヨシムラです。ただいま形キットの値が
0:58:38	ほかに基本的に多分温度条件燃料が違えば、委員と会うとはおそらく当然違って来ようということ。解析手法が一緒で一緒になり、何かしょうかどうかというのわかるようにしていただければそういったことがわかるような形です。いせんがもしっかり
0:58:57	この表を見直していただけて、できればこれ早く提出していただけていただきたいと思います。よろしく願います。
0:59:09	申し訳ないようの調べてございます。了解いたしました。
0:59:16	規制庁のヨシムラです。それではの二つ目ですね。これはちょっと中身入りますけど。
0:59:28	この006-5 ページ5 ページとか6 ページのところですね。金属キャスクの吊り上げ時の評価の中で、
0:59:37	吊上過疎クドウ
0:59:40	はつか言いでなんです、これは加速度値は
0:59:46	申し上げてもいいと思うんで。
0:59:48	言いますが、基本的に今回提出されている資料は吊上速度学連構造規格、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:56	の加速度 1.3。
0:59:59	を用いてますけどこれは
1:00:03	多分 2.11 項の適用規格、
1:00:06	何を適用するかというところでこれ金属キャスク構造規格を適用しますって書いてあるんで、そっから持ってきたと思うんですけど。
1:00:13	これは
1:00:15	金属キャスク構造規格の組み立てが悪いところもあるんですけど。
1:00:20	これは納付条文によってはですね、これ。
1:00:24	金属キャスク構造規格では、次だけ速度は加速クドウは、
1:00:29	より保守的な輸送容器の設計加速度 3.0 を求めています。
1:00:34	ただ
1:00:36	実質的にこの中に書かれてるとらにオン等の評価のところでは例示されているのが、これ発電所内での使ってるや構造規格の設計加速度。
1:00:48	この実際の中に書かれてますので、基本的にはこれで形来指定等でも、
1:00:57	了解されてるのでは特にこれについてどうこう言うはずではありませんが、
1:01:04	これは日立さんの場合には日立の
1:01:10	クドウ式指定はそうですけどでも事業者によってはちょっと解釈が違って、
1:01:16	3.0 で評価してくるところもあります。
1:01:19	これは
1:01:21	金属キャスク構造規格がどちらでも読めるようなことになってますので、
1:01:25	それはそれで
1:01:28	了解はしてるんですが、ただ、1.3 で評価した場合には、これはあくまでも
1:01:37	念のために確認ですが、3.0 で
1:01:41	再評価することをデータとして求めていますので、
1:01:45	これについては 3.00G でいわゆる輸送ので求めている吊り上げ加速度での確認をしていただいて、その結果を報告していただきたいと思います。
1:01:59	二つ目は以上です。
1:02:03	はい、リサイクル燃料は東京事務所のシライでございます。ヨシノさんのおっしゃる通りですね、本件金属キャスク構造規格のほうの解決のところですね、イトウ学年の時に上げた形で工事長というのが書かれてるっていうことは理解しております。
1:02:23	イトウまとめましてですね今根固めにそういうことですね、含めて確認してくださいということでございますので気づけず構造区分はもちろんですよねと何を一番指標のポイントとラジオのところだと思いますのでトナーにつきましてですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:40	売ろう処分事業を伝えた場合にはですね、気づけする構造化の強化体系ですね許容値も含めた中で評価をしているものをですね、補足説明資料のほうに追加して御説明したいと思うんです。
1:02:57	以上でございます。
1:03:00	規制庁の吉村です。
1:03:03	今おっしゃった通りでよろしく対応していただければと思います。
1:03:10	3点目ですけど、これも構造規格に絡んでしまうんですが、今回
1:03:18	この資料の別紙の4-1にいわゆるボロン添加ステンレスの本冊って言われてる材料ですねこれ事例規格乗ってる材料なんですけど。
1:03:31	これの詳細な試験データ
1:03:35	今かなり分量を添付されてますが、
1:03:41	これについてですね、ちょっとまだこのまま判断されても経費がちょっとわかりませんので、これ実際におそらく
1:03:51	材料がですねオーソライズされる過程で説明されている。
1:03:57	そういうレベルの主要なのかなというふうにちょっと挨拶しましたけど、
1:04:01	そうであれば、このデータがですね、当然データの採取方法、試験方法も含めて、
1:04:09	どっかで確認されてるはずなので、
1:04:12	こういった試験データの結果の妥当性とか試験方法の妥当性がどのように、
1:04:20	検討されて、
1:04:22	きたのか。
1:04:23	おそらく、機械学会等の委員会で議論されて、承認されたものなんだと思うんですが、
1:04:31	まずそういったものを、の経緯含めてそのバックの
1:04:37	オーソライズの状態について説明をお願いしたいと思います。
1:04:44	はい。
1:04:46	はい、東京事務所をのあれで東京事務所の次第でございます。本件今ヨシムラさんのおっしゃった通りですね機械学会のほうで検討された内容でございます、ネット展開が
1:05:01	の方にですね、新規材料室の採用ガイドラインっていうのがございまして、そのガイドラインに基づいてですねこの評価がされておりますので、その内容について、そういうことでその場でも確認をされておまして、確か日立さんの方地域照明の
1:05:21	中でもですね、この資料は添付されていて確認されてるということで、添付されているというふうに理解しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:31	なんで次の方にもして報告した経緯があるという機械学会の方の計画ということも聞いております。私から説明いたします。
1:05:46	規制庁の吉村です。
1:05:49	今御説明あったようにこれ今、今日、昨日いただいた資料見ましても
1:05:55	例えばこれ 17 ページ先ほどすみません比較、比較表ですね、型式指定等ある設工認の比較表の例えば 17 ページ。
1:06:06	130131 番見ると、これは 1 回、
1:06:11	型式指定
1:06:16	すでに、添付されてる内容を
1:06:19	で審査されたというこれちょっと個人すみませんこちら側の話でもあるんですけど。
1:06:25	と同じものが添付され、これ
1:06:28	130131 についている補足説明資料 1 にイトウ。
1:06:33	今回の別紙 4-14-2 っていうのも全く同じものなんですか。
1:06:39	はい、あれ普通時の議事次第でございますが、全く同じなものでございます。以上でございます。
1:06:47	規制庁ヨシムラです。わかりました。そささっきの話に戻りますけどそういうことも含めて、さっきの比較表のほうで、
1:06:56	この件の内容については、私、こちらのほうで初めて確認しますので、審査のオーソライズの過程については、資料等で説明していただきたいんですが、先ほどの比較。
1:07:12	ですね型式指定等設工認の比較表のところにもそういったものを
1:07:18	備考でもいいんで書いといていただければと思います。
1:07:23	はい。
1:07:26	先ほどからサンプ
1:07:31	はい。RMSE 東京のシライでございます。アジアの比較表の備考のところには何かわかるような形で確定なイメージでよろしいでしょうか。
1:07:41	比較表、ヨシムラ仕掛けを比較表のほうで書いていただいて、先ほどの経緯については所書面で別途説明を
1:07:50	説明資料を出していただければと思います。
1:07:54	わかりました。どういう経緯ではですね、それでいるかっていうところですね、わかりましたそれにつきましても説明資料に追加計画書支援室から含めて規制庁の方の方に提出したいと思います。
1:08:09	以上よろしく申し上げます。
1:08:22	規制庁の石井ですけれども本日

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:26	事前に提出していただいた資料それからネット機能を提出していただいた資料の中に対する
1:08:32	今日準備したコメント以上になりますが、規制庁側で何か追加で確認しておくことがあればと思いますがいかがでしょうか。どうでしょうか。
1:08:47	ナカノで図3昨日提出されたコメント一覧表に関するコメントのコメントをしてもいいですかね。
1:08:55	慶長の石井です。お願いします。
1:08:58	浅部生種のヒアリングしたときのコメントに対して、コメントをまとめていただきましてありがとうございました。
1:09:06	ちょっと女があるんですけど、コメント言語ですね、追加されていると思うんですが、
1:09:13	各添付資料の通り、コメントをグルーピングしていただくと。
1:09:19	それぞれの添付資料いただいたコメントが終わっているかわからないのでわかりやすいのであれば、実際のとですね当初にどんどん追加される形になると思うんですけど。
1:09:29	これを何かこう、各グループごとに分けていただくことってできますかね。
1:09:36	RS東京事務所ですね承知しました例えば遮へいベストかとかじ込みですとか工事の方法ですとか、そういった分野で分けてちょっと順番に多重になってますが、並べ替えをしたいと思います。以上です。次お願いします。それと、
1:09:52	もう1個確認だけなんですけど、これ12月20日のヒアリングで回答って書いてある。
1:09:59	対応状況のやつが例えば、その次のページであると思うんですけど、これはどこに書いてあること以外、別途何か資料を用意していただけるっていうことですかね。
1:10:11	ある事務所ですね今おっしゃられたのは番号で言いますと5番の例えばそれから開発中番のコメントですが、こちらはですねちょっとこちらに書かれた内容を御説明ということで特に他の文章準備ということは予定しておりません。
1:10:31	はい、わかりました。ではちょっとその文章をよく読んでも可能。
1:10:35	あとで検討したいと思います。
1:10:38	以上です。
1:10:50	規制庁の石井です。
1:10:53	規制庁がほか、
1:10:54	よろしいですか。
1:11:07	規制庁側からは特に追加はありませんがあるFS側で何かありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:14	はい、東京誰と事務所のですね、今ちょっとコメント票管理をご覧いただきまして一番のコメントのところですね、これらの優先して対応をということで、先週お話をいただいております。
1:11:28	この一番の帳とですね⑥に対する答えが先ほどちょっとヨシムラさんからコメントいただきました切に-3-002 というものでございます。こちらのほうにつきましてまずその他に何かコメントございますでしょうか。
1:11:52	すいません規制庁のオザキですか。節 2-3-002 っていうのは今、ヨシムラのコメントを受けてどうどう修正されようと。
1:12:04	してるんでしょうか。ちょっと私はイメージがよくわからなかったんですか。
1:12:12	はい、RFS東京フルヤですねともともと非常にいただいたなぜ聞いてニーズはどこに書いてあるかとどう対応しているのかということに対して、この
1:12:28	数値は変わるんだけど、こういう項目の部分に記載されてると。そういう考え方で整理をいたしました。しかしながら先ほど中身についてもご指摘ご指導いただいておりますので、
1:12:44	この表ですね、一番右の列に今後ちょっと詳しく、社内で検討しますが、一番右の列に例えば説明という列をつかってやってそこで全く同じかちょっと違っていると、
1:12:59	計算方法は同じとか、そういうコサクの言葉を挿入したいと思います。以上です。
1:13:11	規制庁のオザキです説明は理解しました。すいませんこれ僕がコメントしたんですか。ここのコメントのイトウはですね。
1:13:23	確かに審査の合理化という観点で、その日立GE5 一度その型式指定してるんでそれと全く同じ内容なのかその差分をクリアにして欲しいということが趣旨でした。もう1点は、
1:13:38	日立GEのですね申請書等、今回のそのRFSの申請書を見比べて、この前確かそのタグチも少し具体例を投げてたと思うんですがその臨界解析の話ですか何か設定根拠とか先ほどヨシムラの言ったような
1:13:56	強度計算のですねインプットアウトプットなところで、Gとの差分で、若干その足りないところがあるんじゃないんでしょうかというところを問題提起したつもりでした。なので、結局どこが足りないっていうのですね。
1:14:13	その場所をですね、抽出っていうかその明確にしてもらったら、それがそのまま補正にも繋がると思うので、我々もそこを見てどこがそのGとの差分で抜けているのかおなじなのか違うのかって見やすいですし、
1:14:29	不足分もわかれば補正にも補正か補正にも

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:37	リンケージができるのでそういったあたりですねそういった観点で、この表をちょっと、もう少しブレークダウンして欲しいなと思ってるんですね今ヨシムラのためにその項目を並べられても中身が、
1:14:53	どうなのかっていうのはさっぱりわからないので、
1:14:56	そのようですね、同じなのか違うのか、どこが足りないのかっていうところですね、調定わかるような形でちょっと表をもう一度ブラッシュアップしていただけないかなあと思っております。
1:15:17	はいRFS東京フルヤです。まず項目だけ並べてることについてですけども、補足いたしますがこの表の前の本文側にですね、基本的には
1:15:31	内容はすべて取り込んでいるとそういうまず頭に書いてあっておいて、そのあとこういう対応づけしているとそういう考え方でしましたけれども。従いまして差分とかは、また
1:15:47	この本文のほうにですね、こういうところは型式指定に対して追加しているという整理をいたしました。しかしながら材料構造については、ちょっと中身について中身で差異があるということ、すみませんここは私、私ども至らぬところですので、
1:16:04	やはりこの表のほうを御市駅の通り、ただ借したいと考えています。以上です。
1:16:28	規制庁の鈴木です。
1:16:32	時日立GEと比較して
1:16:37	何回も申し上げてますけれども、当評価の方法が全く同じものなのかっていうのとあとインプットアウトプットが、
1:16:47	全く同じそれも同じなのかとか違うのかっていうのが
1:16:52	わかるような表にしていきたいと思ってます。それで、
1:16:56	日立GEだけにあって、RFSでないものと、何とか逆に
1:17:02	日立なくてあるFがあるものですかそういう差があるんだったらその理由も書いていただけないでしょうか。
1:17:14	はい。Fsフルヤです。今ご指摘の通りですね、インプットアウトプットをどういう考え方でしてるのかという多分地に加えて、人たちにあるある平成あるない、その辺を、理由を加えて利用加えて、先ほどの表ブラッシュアップしたいと思います。以上です。
1:17:36	規制庁の鈴木です。よろしくお願いします。
1:17:56	われる東京事務所ですねと、⑥1人までの資料につきましてその他コメントございますでしょうか。
1:18:04	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:06	はい。
1:18:08	はい。
1:18:11	以上です。
1:18:16	はい。
1:18:36	すいません等、よろしければですねコメントリストに戻っていただきまして、当然ナンバー一番のコメントえと今⑥のところをご覧いただきましたので、①から④のコメントにつきましてですねちょっとこんなふうに記載をすると記載様式の案を
1:18:55	今日ちょっと画面上での共有されますが準備しております。ちょっとイメージがあってるかどうかというところを確認させていただきたいと思いますので、申し込みお願いしますすいませんではむつのほうから説明をお願いいたします。
1:19:08	ITとなるベースのスギヤマですとこの前コメントいただきました。①の施設特有の内容、それから②許可の基本設計方針についての詳細設計の中で、
1:19:22	それから③直下または節、
1:19:24	既設工認からの変更点④の事実のように、どうや核燃料施設等で実績のない評価手法という話が系統まとめるように整理するよにということで話コメントいただいています。条文ごとに整理してということで言われておりますので、
1:19:43	私たちのやり方が診察にあたって防潮になるのかどうかという点で考えておりまして、その点は方向性が間違っていないかどうかの確認をさせていただきたいと思います。
1:19:56	A系、①のところの資料ですけれども、
1:20:01	次に、
1:20:02	はい。
1:20:03	はい、RFS六つに優位ですと①の技術基準の条例の場合に施設特有の内容を整理するというので表を作りました表3列構成にしておりまして、左側利率っていうお聞きしております。
1:20:20	今日、右側に施設設備名称等施設特有の内容を
1:20:26	記載しております。
1:20:28	技術基準に該当する設備がない場合は別途場を記載するという形で五条のところ今例として記載しているんですけど、ちょっとあくまで例で終わる可能性もあるんですけど、このような表をイメージしておりますが、いかがでしょうか。
1:20:45	。
1:20:58	どうでしょうか、ある意味スムーズのスギヤマですと1個ずつ確認したほうがいいのか、それともまる思いをまでいってしまって、あとでコメントいただいたほうがよろしいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:08	手帳の先がすいません我々も今所見でこれ見ているので、なかなかコメントが出しづらい状況ですが増えてこの1はこれこれ以上の説明がないと思うので次の234の説明もしていただけませんか。
1:21:26	はい、わかりましたあれもスギヤマです。わかりました。
1:21:31	あれ別々にですねと続いて②のを説明したいと思います。それと同じく、基本設計方針について詳細設計で対応するものという対応する幅を
1:21:45	業務前に整理するために表を作りました。
1:21:49	左側に同じように技術基準を並べ身がわり回答する。
1:21:53	これまでの事業許可制度を設計方針を記載しております。
1:21:59	同規則のさらにその右側に絵と詳細設計仮設通り等及び保安規定対応費のほうにあるとバーで記載するようにしております。
1:22:11	同じく部長のところにも例として記載しております。
1:22:17	企業局か表か文教設計方針のところなんですけど、実際のところは設工認記載事項となっております、線のところ本規程で実施する事項となっております。
1:22:33	②のほうについては以上です。1 続きまして、
1:22:39	或いはその他スギヤマですが③に関して御説明したいと思います。
1:22:44	等の左側のほうのところは一応のオザキですよ。もう1回②番を映していただいているとちょっとよく画面で見えなかったの、
1:22:55	何か 80008000 円はどこにあるんですけど、五条に 8000 は発生はないんですかね。
1:23:03	だから、編集の自由ですってちょっとすいません向上のところには発生はありませんと同じく下のほうに、
1:23:10	今、今の差だとか地上のところ記載があるんですけどそちらもちょっと破線がない。
1:23:17	状態となっておりますし。はい、別途ば規定規制事項がある場合を破線で期待するというオフィス
1:23:31	これ破線と実線が両方のやつっていうのはないんですか。
1:23:36	はい。
1:23:40	いっぱいある便数むつのスギヤマです。今ちょっと例示で挙げてるんですけども、両方入ってるものっていうのはないと思います。例えば政党もずっと基本設計方針の中で何とかの設計とするっていうのは、これ実績になってくるというような状況です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:56	イトウ運用に関して何とかを定めて運用すると、或いはなってます操作するかそういうようなところが書かれているところが発生になっているというようなイメージになっております。
1:24:10	それを保安規定側の右側のところで丸とさい場合という形で表現してこうというふうに思っておりますが、
1:24:18	丸紅の許可の基本設計方針についての詳細設計対応するものと別に議論で対応するもの、各保安規定の分類ということで、精度の違いがわかればいいのかかなと思ったんですけど最後の分類というところがよく私たちも理解できなかったの、
1:24:35	このやり方でやってるかどうかの確認です。
1:24:44	規制庁中野です。
1:24:48	単純にただ設計とするって書いてあるところに整理してるだけってことなんですか。
1:24:55	このケースの自由です。そのようなイメージで得た線を引いております。
1:25:06	。
1:25:10	なんかあまり意味がないような気もしないでもないですが、
1:25:16	バレエスムーズのスギヤマですが今おっしゃった通り設計とするということとそれから設計的な根拠と書かれるところに関しては、実績になってくるというふうな状況です。
1:25:30	資料のつくり込みとしてはこんな形なのかそれともほかに。
1:25:36	やり方、方法があれば教えていただければと思ったんですけども。
1:25:42	いや、規制庁中野です。先ほどの
1:25:45	クレーンの取り扱いの話とかもそうなんですけど。
1:25:51	何か機能しない設計するとはいえ、その中に運用で、
1:25:56	砂防してるものは、
1:25:58	あるんじゃないんですかね。ですから、
1:26:06	そうですねRSもつのスギヤマです。基本的にクレーンとかに関しましては、設計とそれから運用部が遠い入ってるような状況で書かれてたと思ってます。制定そんな中で増えた設計事実。
1:26:22	そして設工認に書くものそれから運用として書くものということとはてる意味合いのものなのかなというふうに思っておりますけれども、
1:26:32	そう。
1:26:35	それがただ明らかですけど。
1:26:39	設計されているというところに静粛だけだったら、それは別に見ればわかるので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:44	あまり意味がないと思いますけども、設計とするって書いてあるけれども、この中には保安規定で運用するものも入ってるんですよっていうのを知りたかったんですけど。
1:27:00	我々実物のスギヤマでそれ基本的には設計とするというところに関しましては、別途、保安規定に入ってくる場所は、
1:27:09	あんまりないとは思ってますけども、
1:27:12	そこの確認させてください。
1:27:15	そう。
1:27:17	わかりました。もうちょっとほかの方の意見も聞いてみないと何とも言えないんですけど。
1:27:26	すみません、規制庁のだけですがちょっと立て付けの質問ですけど、今、ここで出ている事業許可の基本設計方針でこれはあれなんですか。本文
1:27:39	添付
1:27:40	のところの内容ということですか。
1:27:47	我々、別々にですと添付のところの記載になっております。
1:28:08	いや、何か例えばそれをこの5条でいうと、このその1.1.1っていう添付のところが、
1:28:19	設工認なり本機器の保安規定なのか、設工認に存するすべて
1:28:27	ていうふうに
1:28:28	理解すればいいんですか。
1:28:31	はい。
1:28:42	わかりにくかったかもしれないですけど、今例示で出している1.1.1は、(1)(2)とあって、
1:28:51	これはこれこれだけこれだけっていうか、これが
1:28:56	技術基準の五条のその設工認に
1:29:01	関係しているところです。
1:29:04	という整理になってるっていう理解なんでしょうか。
1:29:12	うん。
1:29:15	或いは有意ですって事業許可で記載しているところに関しては、今記載している(1)(2)で、すべて1、
1:29:23	だって、
1:29:33	わかりました。そその上で個々の事業許可基本設計方針でなぜ全部添付で本文と変わらないっていう理解でいいんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:48	あれについてもスギヤマですし、今土地利用として準備したのは、全部の方から基本方針の噴き出してあげてという状況になってますので、政党さんのコメント内容としてはここはちょっと添付のほうの基本設計方針。
1:30:06	で書くべきなのか、それとも系統一本化に書いているその設計。
1:30:14	基本設計方針をピックアップして書いたほうがいいのかどっちだのがよろしいんでしょうか。
1:30:26	規制庁のオザキですが、そのあたりはですね我々も十分
1:30:33	詰めてないところでして、
1:30:36	少なくとも私がイメージしたのは本文添付もすべからくその本文添付の中で、ここは設工認ここはその保安規定みたいな形でですね、その線引ができてい
1:30:52	その許可との関係性設工認でどこで見るといいうのも見やすいなと思ってたんですが、
1:30:59	ちょっとそこはもう1回我々の中でも議論してみます。
1:31:07	はい、杉山ですよろしくお願いいいたします。
1:31:20	すいません規制庁のオザキですがとりあえずは説明を続けていただいて教員画面上で出火これ見れていないので、一応またこちらに電子データなり、
1:31:32	イメージを送っていただけますかそれでまた関係者含めこちらでも検討していきたいと思います。
1:31:42	あれに詰めてスギヤマれず、焙焼いたしました。
1:31:48	それでは③のところ、一応説明をさせていただきたいと思います。
1:31:56	必要な縦軸のところに条文関係でその次、eBayと使用設備関係、
1:32:04	新設改造既設改造、それから材料寸法の変更項目内容、
1:32:11	それから、層厚さ関係の話。
1:32:14	それから一番右側にどこに変更があったのかどうかというところで、出戸要目表と基本設計方針県プロジェクトというふうに向けてと記載をしているような状況です。
1:32:26	基本的には改造をし、
1:32:31	この前ちょっと確認させていただきましたけども、要目表と基本設計方針化へと変更になるところをピックアップできればなというふうに思っております政令とその内容を
1:32:43	記載していくと。
1:32:45	ただ、もともとの設計条件とか規制側の要求等で解析条件の設計条件変わったものがありますので、それはちょっと緑のほうで書いてますけども、そこに入れ込もうというふうには形でフォーマットをつくって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:02	わかりやすいような資料をつくれるかなと思ってますけども、いかがでしょうか。
1:33:13	規制庁のオザキですが、これはそうするとあれですかねその何か
1:33:19	とか、3-1 表とは違うような切り口でタナカ一覧表形式で
1:33:27	こう整理していただいている、整理を考えているっていう表っていうことでしょうか。
1:33:35	インサービスむつスギヤマです。今③としてお話が上がっている横浜市設工認からの変更点大量寸法坪講座等堆積状況条件の変更等ということで会計ます。
1:33:50	コメントいただいておりますので、別途そこに関してちょっと3枚程度では書き切れないのかなというふうに思いましてそこにウエイト材料損保の健保内容目のか、そこなし入れ込んだというふうな状況になっております。
1:34:06	電子用設備に関しましてはこれはその間のところの系統設備面を切り込んでいくという形で考えております。
1:34:50	わかりました。理解のイメージは理解できました。
1:34:56	一方、よろしければ、スズキの④のところですけども。
1:35:01	必要では核燃料施設等の実績のない評価手法などを用いた場合は生じないようという形で
1:35:09	動画をつくっております。
1:35:14	左側には／条文関係、それから右側のほうに移りまして、評価手法名とか詳細な内容。
1:35:22	それから関連する申請書類やっぱ本部とか全部今添付し考えましたけれども、本文とかってということという形で書いていたつけ。
1:35:33	詳細なかまたそれに付け加えるという話であれば追加の資料番号という形で考えております。
1:35:43	考え方は、きっと今まで実績のないものという事値になりますので、それとその対応を入れ込んでいくということで考えております。
1:35:59	規制庁中野です。
1:36:01	これ、
1:36:02	そもそも実績のない評価手法そのいっぱいあるんですか。
1:36:07	〇ベース六つのスギヤマです。そんな意図を持っていますけども、一応調査をしようと思っております。
1:36:15	いや我々もそんなにないと思ったんですけどコンピューターそんなにあるのか、デブリびっくりしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:21	○としたらほぼオザワのところでないようなというふうなものとしては断層読者があるぐらいでの内容ぐらいかなと思いますけども、
1:36:31	一覧表を作ることのもんだろうかって思います。以上です。
1:36:37	或いは別のスギヤマです。そういうコメント溶けると答えようがないんですけどもがほとんど多分前にですが総ざらいするという意味合いで一覧表をつけております。
1:36:52	自分の悪い子が2項3個ぐらいかなあ、1ページの
1:36:57	その時は
1:36:59	出すときは条文関係ないところの意見と名売りしてしまうと、いう形があるかもしれませぬ。
1:37:07	イメージとしてはこんな形で調達すると。
1:37:10	いうふうに思ってますけども、
1:37:14	はい、了解しまして評価しましたというか私はわかりました。
1:37:19	今、今説明しました①からよく読んで方向性とか、こういうのを追加してくれとかそういうのは要らないよという話があるのであれば、出た後でいい。
1:37:33	もういただければと思っております。以上です。
1:37:36	規制庁の石井ですけれども③をちょっともう1回見せてもらってもいいですか。
1:37:45	この一番左の(1)の吹き出しで設計条件解析変更になった場所場合は、ここで記入するっていうここであってというのはどれを
1:37:57	歩みスムーズのスギヤマです。ここは、それと緑になっているところの設計条件のが解析条件の意味合い心を入れていきます。今考えてますのは、別途規制が変わったりとか入力条件変わったりとかそういうようなところが該当するのかな。
1:38:15	いうところで今条文で睨んでまずで系統というところがある融度というところは追加して緑の所付け加えてない状態です。
1:38:27	ここは設備はないんですけどもそれが話にもとにないと議論の発端ができないのかなと思ってそれを入れ込んでおります。
1:38:38	以上の修正がここであってという欄の右側に記載していくってということですか。
1:38:44	〇ベースのスギヤマで図で通すそのつもりで考えております。7条の冷凍設計助言解析条件ってあると思うんですが、地震による、
1:38:55	うん、ちょっとこっちけれどもそこに基準地震動の
1:39:01	変更それから評価時について2方向と鉛直方向の考慮という形で例示をしているというような状況です。
1:39:13	規制庁の主婦層の記載は7条のような記載の仕方をしていくっていうふうに理解すればいいってということですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:22	はい、或いはスムーズスギヤマです。その通りでございます。その状況わかりました。ありがとうございます。
1:39:33	すみません、規制庁の川村ですけども。
1:39:36	①番とちょっと②番もう一度見せていただきたいんですけども。
1:39:45	①番からちょっと
1:39:48	おっ変わりました②番お願いします。
1:39:54	そう今ある2万の整備事業なんですけれども、
1:40:01	多分これが審査会合なんかでも、オザワのほうから、
1:40:08	行っております。最後の抜け漏れの確認なんかにかこういった治療が使えるのかなと個人的には思っておるんですけども、おそらく許可基準規則等、
1:40:24	技術基準規則が一对一で対応してない条項もあると思ってまして、今回でいうと多分他会計施設なんかは許可基準規則に
1:40:36	あるんだけど、技術基準規則にはないみたいなんですけど設工認は申請しますみたいな設備もあるので、そういったものも漏れなく拾って欲しいっていうのと、採用の部分ですね。
1:40:52	今回設工認先生なので、紹介設計設工認丸とだけ書いてるんですけども、実際に該当する設備が何であるとか、それに対応する添付書類がどれであるっていうのをここに書いていくと。
1:41:09	漏れなく申請されているかなっていうのが確認できるかと思うんですねまあ、この資料そのまま保安規定の精算のときにも使っていて、今度は保安規定の部分で、保安規定の
1:41:24	第何条何項にこれが書いてありますみたいなのを埋めていけばこのまま星取表としても使えるのかなと思っているので、ちょっとその辺検討していただければと思うんですけどもいかがでしょうか。
1:41:39	はい、あるベースのスギヤマですし、今コメントいただきました通り、今審査設計のところのあるだけではなくて、設備名とか添付書類名を整理されているということで考えていきたいと思います。以上です。
1:41:59	よろしくお願いします。
1:42:06	すみません、とりあえずある東京事務所次第でございます④の資料について、ちょっとだけそちらのコメントの趣旨も含めて確認したいと思うんですけど、それぞれの必要あれや核燃料施設等であつて話で、ご質問いただいたんですけどこれ以の形気象や、
1:42:26	許認可実績ですから、型式証明とか後打ちの記事既設工認とかそういうのも実績があるということで、それ以外のものっていうことで認識よろしいですよ、ちょっと確認でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:40	はい。
1:42:44	ホンダ規定その認識で結構です。
1:42:57	ちょっと、
1:43:07	すいません規制庁の大柿ですが、今画面を出していただいているので、もうせつぱくなんで今日機能機能を送ってもらったなんか赤緑、青の色づけされた結果とかその保安規定とか、
1:43:23	既工認のすみ分けと、多分今説明いただいた中で言うとなんか②番の資料が何か互換性があるのかなと思ったんですか。
1:43:34	これは、
1:43:37	どうどう見ていくっていうか、
1:43:41	例えば、さっきの②番のところその設工認が丸じゃなくて何か説明とか何か添付で幾つ幾つとかって格好にならそれが、
1:43:50	昨日送ってくれた008の中のこの添付っていうかこの資料のこの設備に対応するとか、そういうふうに関連づけて読めそうだったっていうことになるんでしょうか。何かちょっと
1:44:06	もう案段階なのでまだあれかもしれませんが、
1:44:11	その我々の中で、そのいただいたデータをどう効率的に活用すればいいかなと思って今ちょっと質問しました。
1:44:23	はい。
1:44:24	ちょっと一言。
1:44:26	先に
1:44:31	はい。
1:44:32	誰にでもちょっとスギヤマで今資料関係の人グドウでいないかというのが制度そこまでちょっと1至ってないんですけども、とりあえずコメントいただいたところで回答しているかということで考えており、みんな状況です。
1:44:47	今コメントいただいている⑤に関してが多分頭取今まで作ってきた資料のリンクとか、審査会合でもいただいている絵と三菱原子燃料さんのところにながら補正していくという形の資料のつくり込みが、
1:45:03	⑤のところに入ってくるかなっていうふうにあとイメージしておりますが、まだちょっとその人もいただいたリンクまでは考えておりません。以上です。
1:45:14	多分別途先ほど言った
1:45:18	いろんなところを説明して説明した。
1:45:22	こっちは先が見えるかもしれませんが、
1:45:25	説明のほうに先進んでよろしいでしょうか。
1:45:29	お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:32	考えて作って、
1:45:42	し、
1:45:44	わかりました。はい、リサイクル燃料ちょうどムタ本社のシライです。昨日継続制御系統痛いってのを、
1:45:55	説明者の報告説明ということで継続性が検討して多分設計モデルで発注を出しています。ではそちらに
1:46:02	この補足説明資料の記載が、
1:46:07	事業許可申請書の中で説明しているものについては赤色でマーカーをしていますね、事業変更許可申請のときに提出している適合性の説明資料、
1:46:25	適合性説明資料で説明した。
1:46:28	きている内容については緑、
1:46:33	そして水色で全 822 年の既設工認の内容を記載しています。
1:46:40	として、
1:46:42	今後、運用面に運用を決めている内容については今後の保安規定。
1:46:50	当社のほうで手順書ですとか、そういったところにつくり込んで、この内容は本規程のほうに関連するものになるだろうということでぐらいでハッチングしているといったところになっております。
1:47:05	単協だろうほかの資料とのリンクづけという方も話ありましたけれども、この資料の中でどうなってるかということをもっと説明それからが多く、
1:47:18	補足説明資料の記載内容は、どこまで説明されてるのかということを確認するための資料ということで、ちょっと作ってみたものなので、そのほかの資料と義務づけというところまで通じ考えていないといったものになってます。
1:47:34	時めくっていただくと、OPで
1:47:40	3 ポツのところから警報設定の考え方。
1:47:45	提出することでこれ、
1:47:47	県低迷してもらったら、真ん中の赤いところには、この比較圧力を突いて異常があったら警報を発するということが事業許可のほうで、
1:47:57	確認してまとめてそこの部分は仮に 1 事故同じわけではないんですけども支出人は一緒になるということで赤です。
1:48:05	にしてみましたでこの考え方等の説明を
1:48:10	企業局の時の適合性説明資料で説明している内容ということで緑、
1:48:16	で、
1:48:17	YKTさんの後任について平成 22 年の
1:48:23	聞いてて工認の添付資料等で説明を加えていたようなところについては水色と。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:31	言った形で、この
1:48:33	補足説明資料の中で、それぞれの説明していた内容について、議員がぱをつけているといったものになります。
1:48:41	ちょっとその後ろの方行っていただくと、何もマークがされていないところが出てきてますけれども、これは今回の設工認の申請において、政府説明して、
1:48:54	技術基準適合の適合性を説明するのに、
1:48:58	きちんと
1:49:00	補足として説明したほうがいいだろうといった内容について椎間なってるということで、
1:49:07	色が塗ってないところは今回の設工認での追加の申請という形になっています。
1:49:13	ちょっとめくっていただいて、運用に関わる所と、
1:49:18	いうことで、
1:49:20	それと下のページで、10 ページ。
1:49:36	10 ページ目のところに、上のほうにあるグレーにしております。こちらの
1:49:41	大体計画で被水食品可搬型温度計で継続するとなっておりますけれども、こちらは必ずしも
1:49:51	もう継続原理等が違うので必ずしも同じ値にはならないだろうというふうに考えてまして、そのために定期的に
1:50:00	温度計で測定をしてどれくらい違うのか。
1:50:05	それぞれの傾向を確認していく必要があるだろうということで、Aということやってきた運用としてやっていかなきゃいけないだろうという考えてるところがグレーという形にしております。
1:50:15	ちょっとめくっていただいて、
1:50:20	次のページの
1:50:23	(1)津波の場合の下のほうになります。これくらいということで、
1:50:31	代替計測を行うと
1:50:38	この事業許可のほうでも津波等が起きたときに代替計測を行うということが書いてあるので、記載内容としては、赤なりますけれども、その分、
1:50:50	代替計測をするんだということを、この保安規定とるようなやっぱりからも話なので、運用として期待しなきゃいけないだろうということでこういったところについてもグレーにして補完するのですとか、
1:51:05	継続すると言ったところぐらいで書いてある。
1:51:08	そういった形で敬三の今回鉄筋の日本格的に資料については、
1:51:15	を記載レポートということで併記させていただいております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:21	簡単なタケノですが、以上になります。
1:51:28	こうやってやることで、
1:51:34	変形として確認するものと今後の保安規定の運用に関して説明。
1:51:40	本来バッテリー言葉この御説明資料の中で御はメーカー
1:51:45	それで審査はしやすくなるのではないかなというふうに考えております。以上です。
1:52:06	規制庁の石井ですけども、一つ核に今気づきで確認なんですけど、
1:52:11	緑悪化等グレーがダブることはない。
1:52:16	ですかね。
1:52:21	というのは、
1:52:24	グレーのもので緑赤に相当するものは、
1:52:28	ないっていう理解でいいんですかね。
1:52:31	はい、待遇燃料貯蔵の白井です。一番さんから提示のほうに近い強震議会に対していただきますけれども、あぶるようなイメージのところは、
1:52:45	これ、今後の議論するところということを注2のほうに来てますけれども、こういったところはグレーに
1:52:52	すべきということで今グレーにでかかっていう形で考えております。
1:53:06	今逆にぐらいになるところでもう以前、
1:53:12	事業許可で出てるかどうかというところまでの今滋賀県は
1:53:16	今回出なかったということで考えていない抜きたいです。
1:53:22	そこも含めてあつただろう。
1:53:25	事業許可に絡む建屋ところはあろうと。
1:53:30	斜め文字にするとか、いろいろやり方はあると考えると出てくるかもしれませんが、ちょっとそこまではちょっと難しいかなと思って出しております。
1:53:41	規制庁の石井です。今の説明だと、赤と緑自身もかぶる可能性があるものはあるってことですよね。
1:53:53	リサイクル燃料貯蔵の白井です。
1:53:56	まだもう1本パパを説明する時の相続の徹底名として緑、
1:54:03	になってますので、緑、
1:54:06	と赤がダブルというよりは、そういったところみんな赤にするとそんな感じになるかと。
1:54:13	町のイシイですが、何となくわかりました訂正本文とか、ちゃんとした申請書に記載されてるものを赤だけ。
1:54:23	それが緑の中に記載をされているものを本文とか申請書の中で記載されている馬鹿にしていって、その記載がなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:32	許可のときに、補足説明適合性説明資料で説明しているものは緑にしてるっていうふうに理解すればいいんですかね。
1:54:42	リサイクル燃料貯蔵シライです。はい、そのようなつもりで作っております。
1:54:48	町のイシイでそこは理解しました。
1:54:57	規制庁中野です。
1:54:59	そこで言ってる許可っていうのは、今回の新規制適合の許可、
1:55:05	だけですか、それとも既設工認って書いてある緑のやつその前の許可っていうのも入ってるんですか。
1:55:15	リサイクル燃料貯蔵の白井です。伝統今日赤と緑は事業許可
1:55:24	そのことだけを考えておりますスズキタグチ氏の新規制基準に基づいた結果として、後々、
1:55:32	この事業の許可を出していて、その的な読み取りできておりますので、
1:55:40	洞道推薦時に全部は書きされてるので。
1:55:43	っていうのは全部新規制のものが反映された許可ですよということですか。はい、そのような
1:55:50	わかりました。わかりました。はい。
1:56:14	規制庁の石井です。RS側で何か補足しておくことありますか、今の資料で、
1:56:33	パネリストむつのスギヤマです確認ですけども、その医療ブリード資料は
1:56:40	なんていうのが今出した出すものに対して全く異論のリファアーしないものに対して、補助的なものとしていろんな利用するという考えでいいですか。
1:57:33	あれに済ますのスギヤマでちょっとあれですかねえ等わかりにくかったと思いますのですいませんわかりましたすいませんちょっとオザキです。同じ資料であれば、別に異論のリードなしを2回出していただく必要はないです。
1:57:47	他方で、
1:57:49	なんか今ちょっと内部でも話したんですが何か補足説明2報塗ってもらうのがいいのか何かその申請書の本文添付であったほうがいいのかっていう議論もちょっとあるので、今、今日我々もその所見で、
1:58:05	昨夜生きたやつも含めて見ているので、1度、今説明いただいた内容をメールでいただいてですねちょっとこちらで検討させていただけますでしょうか。多分その方が手戻りはないと思うので、
1:58:21	できる限りお互いにとってなんか有益な資料にしていきたいと思ってます。
1:58:29	最後まで含めてスギヤマれず、
1:58:34	意見、了解いたしましたので
1:58:38	このようなどこにするか、後で教えていただければと思います。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:48	RS東京事務所のですねと①から④の今日画面でお見せした資料につきましては本日中に送らせていただきます。以上です。
1:59:22	規制庁の石井です。規制庁側で追加で何か確認しておくことがあればと思いますが、どうでしょうか。
1:59:52	規制庁の石井です。中野さん言ってただけちょっとご指摘いただいたポイントで確認をしていきたいところがあるんですが、
2:00:00	コメント管理表を学び直してもらってということで、今後提出してもらってというふうに今指摘して、
2:00:08	これは次回からでいいですかね、もちろん次回以降で結構です。わかりました。今日の面談でのヒアリングでの公開資料はこれを公開するっていう形でいきたいと思います。
2:00:23	ちなみにでもこの書面自体もまだ昨日もらったばかりで、きちんと精査されてきてないんですよ。だからこれについてまたコメント出るかもしれないですけど、規制庁イシイですかわかりましたそのポイントは、はい。はい。
2:00:38	あれフェイス側で何か。
2:00:41	ありますか。
2:00:49	TRMと事務所で生徒事務所側は特にございません。もとより川でしょうか。
2:00:58	RFP六つシライですと、物がもう特にございません。
2:01:04	手帳のイシイです。わかりました。これをもちまして本日12月14日のヒアリングRFSの第2回設工認に関するヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。
2:01:19	ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。